

# 玉掛け技能講習

この講習は、岩手労働局長登録機関(登録番号48-1030)として、労働安全衛生法に基づいて実施するものです。つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け業務に就くときは、玉掛け技能講習修了証を有する者でなければ、就業できないことになっております。(クレーン運転士などの資格のみでは玉掛け、荷はずしはできません。)

この講習を受講し、学科及び実技試験に合格した方に『修了証』を交付いたします。

つきましては、資格取得に必要な技能講習を、下記日程により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 日時 学科 **平成30年7月23日(月)** 9:00~17:00 (受付 8:40 まで、刈エンテション 8:45)  
**平成30年7月24日(火)** 9:00~16:00 (集合・刈エンテション 8:45)  
 実技 **平成30年7月25日(水)** 8:00~17:30 (集合・刈エンテション 7:45)  
 ※ 集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんのでご注意下さい。

追加開催の場合  
 実技日は  
 7/26(木)です

2. 会場 **岩手労働基準協会花巻支部 研修センター** 花巻市空港南2丁目19番地 (TEL:0198-29-4800)

3. 受講資格 18歳以上の方(18歳未満で受講の方は、18歳より修了証が有効となります。)

4. 修了試験 **学科・実技講習科目について修了試験を行います。**

5. 受講料等 **【全科目受講者】 24,325円** (消費税8%込) [受講料 22,680円 テキスト代 1,645円]  
**【一部免除者】 22,165円** (消費税8%込) [受講料 20,520円 テキスト代 1,645円]

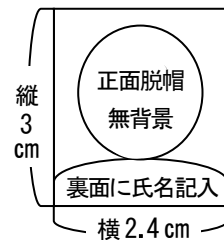
6. 一部免除 次の方は、申請により講習の一部が免除されます。

- (1) クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許 又は 揚貨装置運転士免許を受けたもの。
- (2) 床上操作式クレーン運転技能講習 又は 小型移動式クレーン運転技能講習を修了したもの。

- 免除科目 (イ) 学科 → クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識  
 (ロ) 実技 → クレーン等の運転のための合図

7. 申込締切日 **7月5日(木) ただし先着30名に達し次第、締切らせていただきます。**

締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされる場合がありますのでご注意ください。



8. キャンセルの取扱 7月13日(金)以降のキャンセル及び欠席・失格の場合、受講料はお返できません。

9. 申込方法 裏面の「受講申込書」に、**受講料・テキスト代・写真1枚**(右図参照。鮮明なもの。デジタルカメラ等の不鮮明なものは不可。)を添えてお申し込み下さい。一部免除者は、該当する免許証・修了証のコピー(顔写真が確認できるもの)を提出して下さい。(申込書FAX可。写真、免許証・修了証のコピーは郵送願います)

※ 銀行送金の場合は、受付完了を確認後、**締切日までに**下記口座へお振込み下さい。

**(公財) 岩手労働基準協会 花巻支部** <窓口営業時間> 月曜~金曜日 8:30~17:00 (土日祝休)  
 〒025-0008 花巻市空港南二丁目19番地 **TEL 0198-29-4800 / FAX 0198-29-4801**  
**岩手銀行 花巻西支店(普)1000167** ※お振込手数料はご負担願います。

## 10. カリキュラム

1日目(学科) ※昼食 12:05~12:50	2日目(学科) ※昼食 12:05~12:50	3日目(実技) ※昼食 12:10~12:55
9:00~10:00 クレーン等に関する知識(1H)	9:00~13:50 クレーン等の玉掛けの方法(4H)	8:00~8:30 実技試験[筆記](0.5H)
10:05~13:50 クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識(3H)	13:55~14:55 関係法令(1H)	8:30~16:30 実技 合図(1H)
13:55~17:00 クレーン等の玉掛けの方法(3H)	15:00~16:00 学科試験(1H)	玉掛け(6H)
		16:30~17:30 実技試験[実地](1.0H)
		※ 終了時間は試験の状況により前後します
※休憩 10:00~, 13:50~, 15:25~ 各5分	※休憩 10:30~, 13:50~, 14:55~ 各5分	※休憩 9:30~, 11:05~, 14:25~ 各5分

11. その他 (1) **一部免除受講者は、該当する免許証・修了証を原本確認のため、受講日に必ずご持参ください。**

※ 氏名が申込書と異なる場合は無効です。講習前までに書替・再提出して下さい。

(2) 筆記用具・電卓を持参して下さい。(試験時は、**鉛筆・消しゴム**使用。電卓機能付携帯電話は使用不可。)実技日は、保護帽(ヘルメット)・作業着・呼子笛・保護手袋(軍手可)・安全靴(運動靴可)・雨具(カッパ)を準備して下さい。**※実技日は屋外で筆記試験を行うため、雨傘も準備して下さい。**

(3) 昼食を持参して下さい。(希望者に弁当の斡旋あり。当日、注文を受付ます。)

(4) 受講票と会場図は後日お送りします。内容を確認のうえ、当日、講習会場の受付で提示願います。

※ 受講票が届かない場合は、**必ず受講日前(窓口営業時間内)にご連絡下さい。**

(5) 学科修了後の実技日程を、次回へ繰越等の変更は出来ませんので、充分ご留意下さい。

(6) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。

(7) 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になることがあります。

(8) 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承下さい。

